

地球温暖化対策（緩和策と適応策）に関する県民意識アンケート調査

アンケート期間：令和2年8月24日～9月9日（17日間）

調査目的：平成25年（2013年）4月に策定した「長崎県地球温暖化対策実行計画」を昨年度（2019年度）から今年度（2020年度）までの2年間をかけて見直すこととしていることから、地球温暖化に関する県民の意識などを把握し、新たな計画（2021年度～）に反映することを目的に実施する。

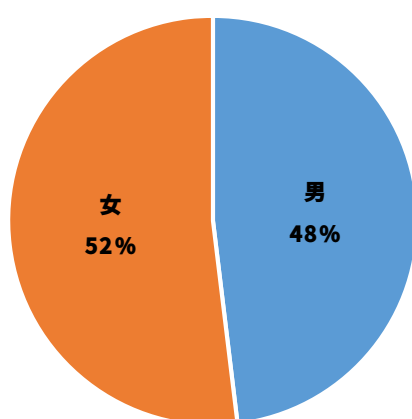
調査対象：ながさきWEB県政アンケート全モニター 338名

回答状況：回答者 313名（回答率92.6%）

調査担当課：県民生活環境部 地域環境課

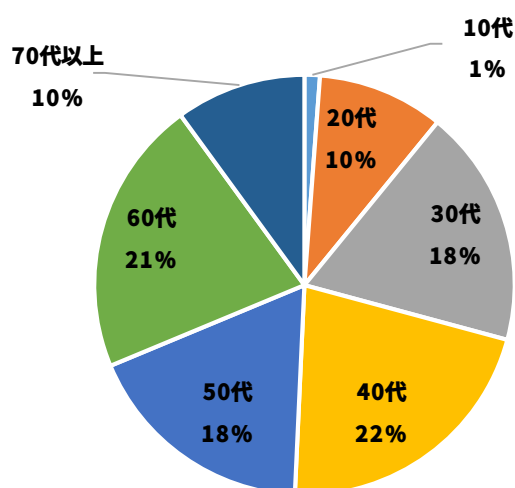
※小数点以下第1位を四捨五入しているため、100%にならない場合があります。

■回答者の属性



男女構成割合

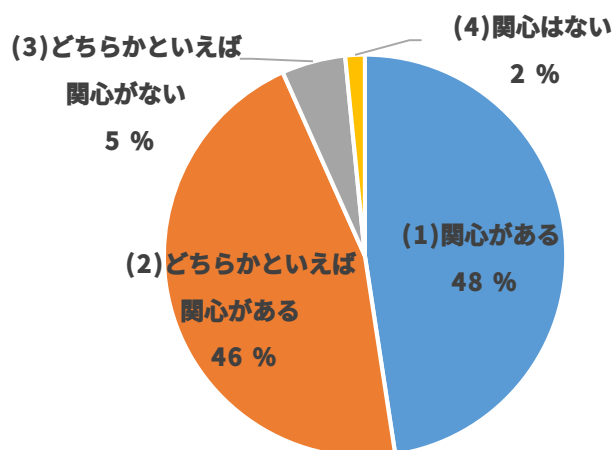
区分	人数	構成割合 (%)
男	162	48
女	176	52
合計	338	100



年齢区分別構成割合

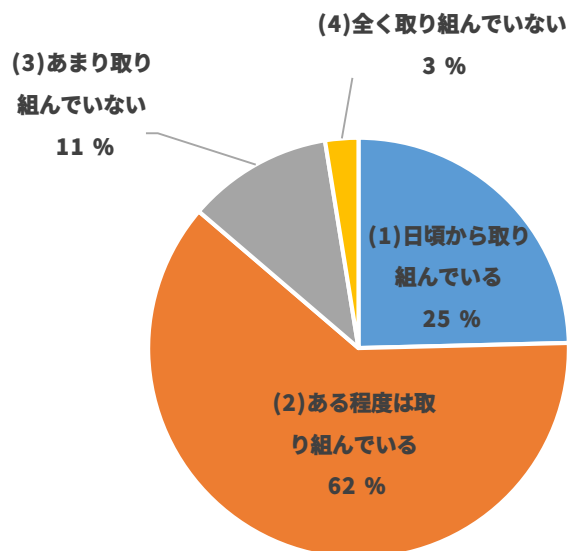
区分	人数	構成割合 (%)
10代	4	1
20代	33	10
30代	62	18
40代	73	22
50代	60	18
60代	72	21
70代以上	34	10
合計	338	100

Q1. あなたは、地球温暖化対策について関心がありますか。（1つ選択）



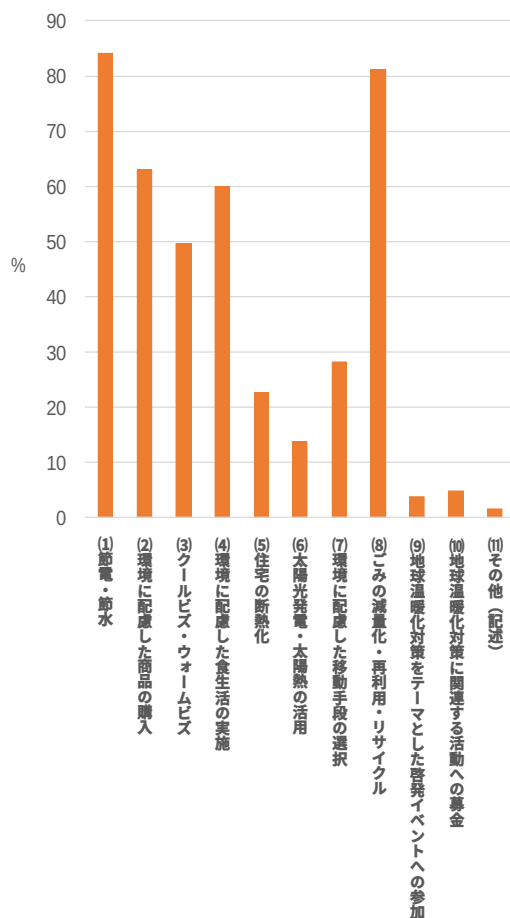
選択肢	回答者数	割合 (%)
(1) 関心がある	149	48
(2) どちらかといえば関心がある	143	46
(3) どちらかといえば関心がない	16	5
(4) 関心はない	5	2
合計	313	100

Q.2 あなたは、現在、地球温暖化対策（家庭での節電活動、公共交通機関の利用、ごみの分別やリサイクル、環境イベントへの参加など）にどの程度取り組んでいますか。（1つ選択）



選択肢	回答者数	割合 (%)
(1) 日頃から取り組んでいる	77	25
(2) ある程度は取り組んでいる	193	62
(3) あまり取り組んでいない	35	11
(4) 全く取り組んでいない	8	3
合計	313	100

Q.3 質問2で①又は②を選択された方にお伺いします。あなたは、地球温暖化対策として具体的にどのような取組をしていますか。(複数選択可)

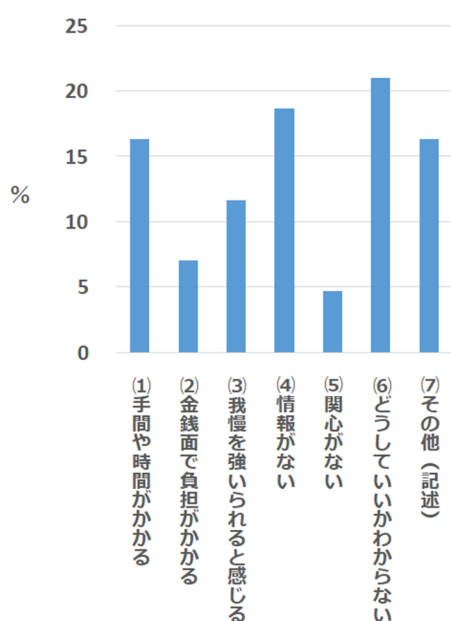


選択肢	回答数	割合 (%)
(1) 節電・節水	227	84
(2) 環境に配慮した商品の購入 (例: 詰替商品、簡易包装製品、省エネ製品など)	170	63
(3) クールビズ・ウォームビズ (夏場の軽装、冬場の厚着などによる空調負荷の低減など)	134	50
(4) 環境に配慮した食生活の実施 (例: 食材の地産地消、エコ・クッキング、食べ残しをしない (食べきり) など)	162	60
(5) 住宅の断熱化 (例: 二重窓や断熱材などを活用し無駄な熱の出入りを減らすなど)	61	23
(6) 太陽光発電・太陽熱の活用	37	14
(7) 環境に配慮した移動手段の選択 (例: 公共交通機関の利用、エコドライブ、電気自動車の購入など)	76	28
(8) ごみの減量化・再利用・リサイクル (例: ごみの分別・堆肥化、紙バックや食品トレイの回収、マイバッグ活用など)	219	81
(9) 地球温暖化対策をテーマとした啓発イベントへの参加	10	4
(10) 地球温暖化対策に関連する活動への募金 (例: 緑の募金、環境保全団体への寄付など)	13	5
(11) その他	4	1

<(11)その他回答 (一部要約)>

- ・雨水を貯め草木の水やりに利用
- ・投稿、執筆等の活動
- ・再生エネルギーの活用
- ・省エネルギー啓蒙活動の推進
- ・地産地消で、生産地と消費地の移動距離を短くすることで、排気ガス排出も抑え、温暖化を緩和させるので、地元の物を食べるようにする

Q.4 質問2で③又は④を選択された方にお伺いします。あなたが地球温暖化対策に取り組んでいない理由として最も当てはまるものを選んでください。(1つ選択)

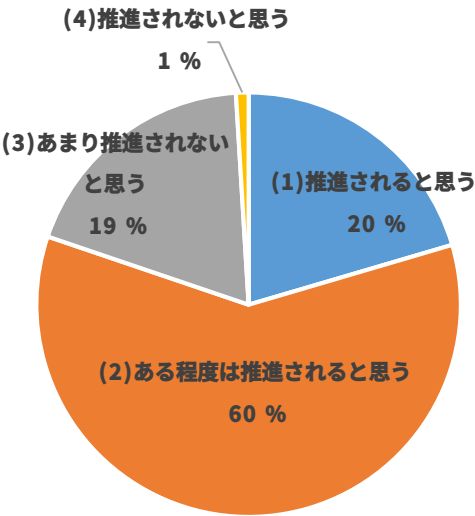


選択肢	回答者数	割合 (%)
(1) 手間や時間がかかる	7	16
(2) 金銭面で負担がかかる	3	7
(3) 我慢を強いられると感じる	5	12
(4) 情報がない (実施したい、又は、実施できる取組が見つからない)	8	19
(5) 関心がない	2	5
(6) どうしていいかわからない	9	21
(7) その他	7	16

<(7)その他回答 (一部要約)>

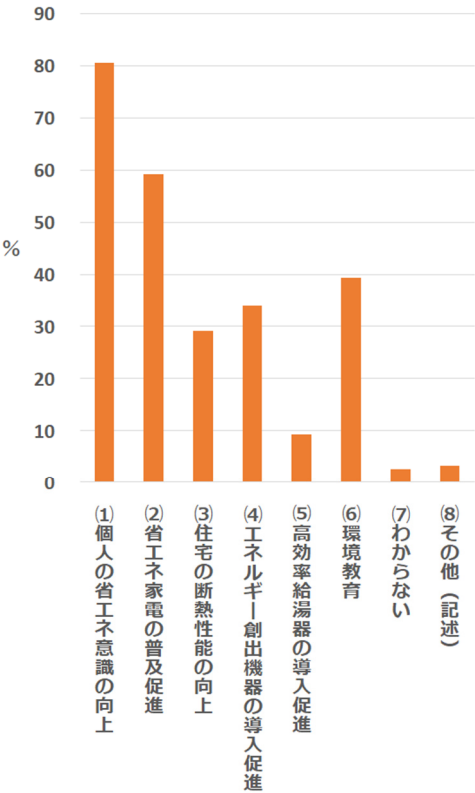
- ・エコといいつつ実際は環境負荷が高いものも多い
- ・温暖化が論文などで明確になっていない。一部分を切り取り温暖化を主張されても温暖化しているとは言えないと思う。日本くらい予算を使う国は無い。無駄な電気使用量はどんどん削減するべき。
- ・活動に参加できる体調にない
- ・時々、気にかかる程度
- ・郊外居住でもあり、できる分しか取り組めていない
- ・感染症対策や熱中症対策で水や電気を使う機会が増加

Q.5 地球温暖化対策においては、温暖化の原因となる温室効果ガスを削減する以外にも、様々な効果・メリット（コベネフィット）が期待されますが、あなたは、このコベネフィットが新たな長崎県地球温暖化対策実行計画に明示されることで、県民・事業者等による取組が推進されると思いますか。（1つ選択）



選択肢	回答者数	割合 (%)
(1)推進されると思う	64	20
(2)ある程度は推進されると思う	187	60
(3)あまり推進されないと思う	59	19
(4)推進されないと思う	3	1
合計	313	100

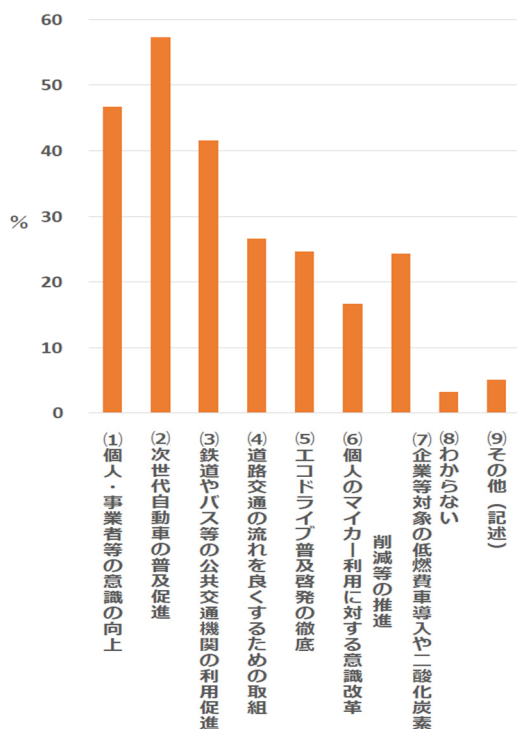
Q.6 家庭からの二酸化炭素排出量は、県全体の約 1/5 と大きな割合を占めています。また、家電製品の多様化や世帯数の増加等により、その排出量をなかなか削減できていない状況です。あなたは、今後、家庭からの二酸化炭素排出量をさらに削減するためには、どのような取組が必要だと考えますか。（3つまで選択可）



選択肢	回答数	割合 (%)
(1)個人の省エネ（節電・節水など）意識の向上	252	81
(2)省エネ家電の普及促進	185	59
(3)住宅の断熱性能の向上（断熱壁材・二重窓等を用いた、住宅の新築・改築）	91	29
(4)太陽光発電、太陽熱温水器、エネファーム（家庭での水素を活用した熱・電力の供給装置）などのエネルギー創出機器	106	34
(5)高効率給湯器の導入促進	29	9
(6)環境に配慮した取組を推進するための環境教育	123	39
(7)わからない	8	3
(8)その他	10	3

- <(8)その他回答（一部要約）>
- ・インセンティブをつける
 - ・そういった商品の購入を促す補助や、企画みたいなものをする
 - ・家庭での取組は限界に近く、これ以上は科学的技術の発展が必要
 - ・国や自治体が積極的に模範を示す
 - ・住宅毎の雨水利用や地下熱の利用にかかる設備の導入支援
 - ・全世界的、企業における責任意識が最重要
 - ・太陽光パネルと連動した家庭用蓄電池の低価格化
 - ・費用面での補助
 - ・幼児、小学生への脱 CO2 教育／活動をとおして、一般家庭に普及させる（子供側から保護者等の大人を教育・広報し、活動開始の始まりとする）

Q.7 自動車（マイカー・社用車・運送用車両など）の利用による二酸化炭素排出量は、県全体の約 1/5 と大きな割合を占めています。また、県内の自動車台数の増加などにより、その排出量をなかなか削減できていない状況です。あなたは、今後、自動車利用による二酸化炭素排出量をさらに削減するためには、どのような取組が必要だと考えますか。（3つまで選択可）

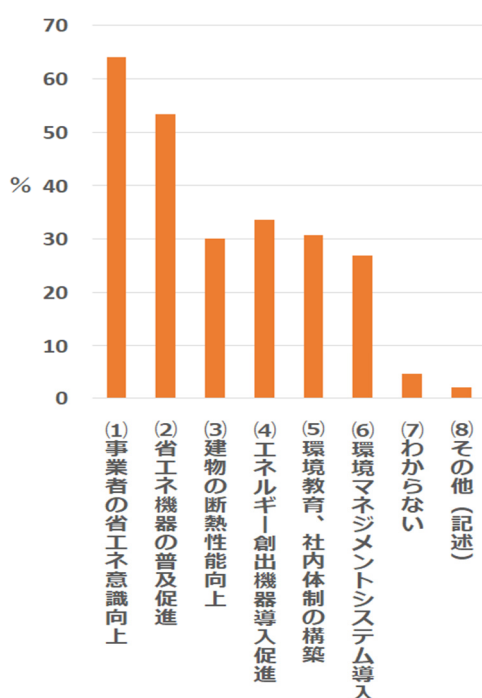


選択肢	回答数	割合 (%)
(1)個人・事業者等の意識の向上	146	47
(2)次世代自動車（電気自動車、ハイブリッド車、プラグインハイブリッド車など）の普及促進	179	57
(3)鉄道やバス等の公共交通機関の利用促進	130	42
(4)道路交通の流れを良くするための取組（交差点や踏切の改良、バイパス整備など）	83	27
(5)ドライバーに対するエコドライブ（ふんわりアクセル、アイドリングストップなど）普及啓発の徹底	77	25
(6)カーシェアリング（会員制の自動車貸し出しシステム）の推進など、個人のマイカー利用に対する意識改革	52	17
(7)自動車を多く利用する企業等を対象とした、低燃費車の計画的導入や二酸化炭素の計画的削減等の推進	76	24
(8)わからない	10	3
(9)その他	16	5

<(9)その他回答（一部要約）>

- ・クルマ製造・廃棄時に大量のエネルギーを消費するため一台を長く使う努力
- ・バス停増加、フリー停留所など交通網の見直し
- ・公人（議員など）の公共交通機関を使用 ・交通機関同士の連絡性の良さ
- ・公共の交通機関が減っている状況では矛盾している
- ・長崎県は長崎市内や佐世保市内の一部を除いて、公共交通機関が大変不便
- ・自動運転電気自動車が良い ・自転車専用レーンの整備
- ・公共交通機関や自転車、歩行者を優先する行政意識の転換 ・高齢者の運転問題
- ・路線や便数の増加、運賃の値下げや輸送容量など公共交通機関の強化
- ・コストリカを参考、都市に入る車を分け、通勤はマイクロバス利用
- ・電車の利便性向上、ディーゼル車の禁止 ・長距離輸送網の見直し

Q.8 事務所・ビル、商業・サービス施設など（業務その他部門）からの二酸化炭素排出量は、県全体の約 1/5 と大きな割合を占めています。また、第3次産業の増加により、その排出量をなかなか削減できていない状況です。あなたは、今後、業務その他部門からの二酸化炭素排出量をさらに削減するためには、どのような取組が必要だと考えますか。（3つまで選択可）

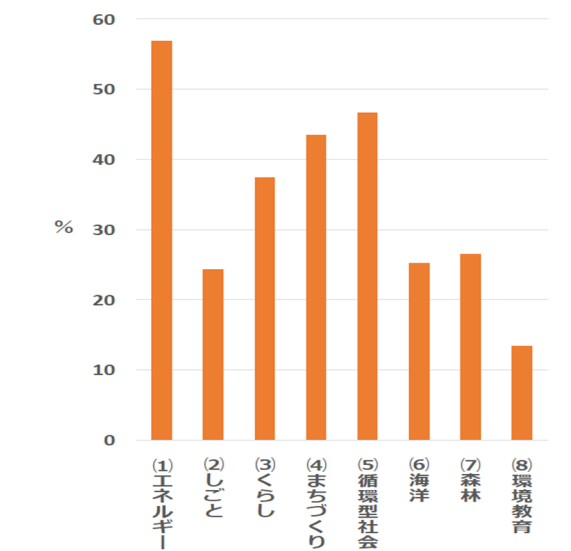


選択肢	回答数	割合 (%)
(1)事業者の省エネ（節電など光熱水費の削減）意識の向上	200	64
(2)省エネ機器（照明・空調・ボイラーなど）の普及促進	167	53
(3)建物の断熱性能の向上（断熱壁材・二重窓等を用いた、建物の新築・改築）	94	30
(4)太陽光発電、コージェネレーションシステム（熱・電力の両方を供給する装置）、業務用燃料電池（事務所等での水素を活用したコージェネレーションシステム）などのエネルギー創出機器の導入促進	105	34
(5)環境に配慮した取組を推進するための環境教育、社内体制の構築	96	31
(6)環境マネジメントシステム（ISO14001・エコアクション21など：エネルギー使用削減や廃棄物削減等の活動をきっかけとして、業務の効率化、社内管理体制の充実化など企業活動の改善につなげる取組を認証・評価する制度）の導入	84	27
(7)わからない	14	4
(8)その他（記述）	6	2

<(8)その他回答（一部要約）>

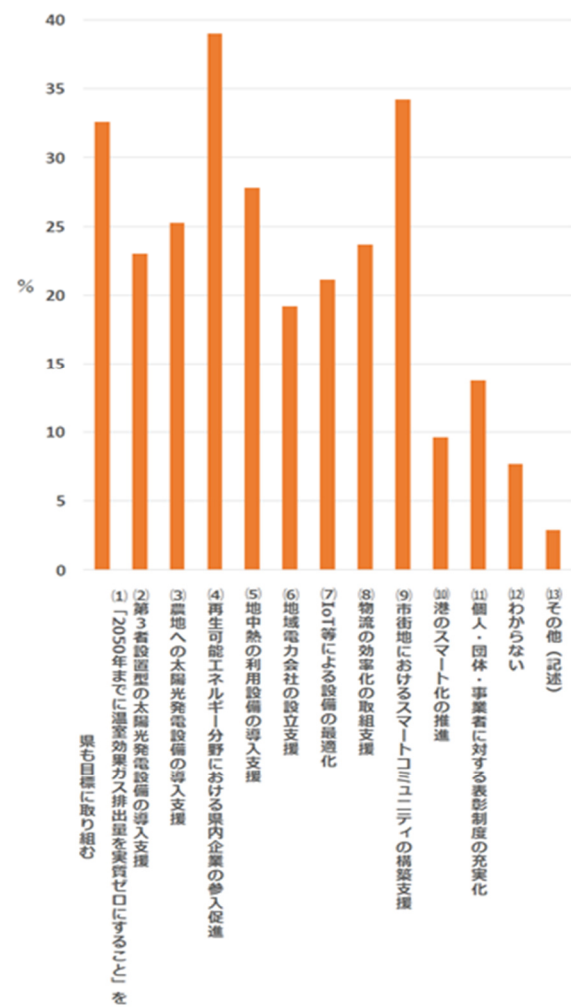
- ・大気汚染、水質汚染による人間の脆弱化と不健康 ・一次産業の衰退
- ・バックアップの補助電源の整備 ・防災工事で治水対策計画

Q.9 あなたが、長崎県地球温暖化対策実行計画に掲げる8つの分野の施策のうち、今後、特に重要と考えるものは次のうちどれですか。（3つまで選択可）



選択肢	回答数	割合 (%)
(1)エネルギー（再生可能エネルギーの利用促進）	178	57
(2)しごと（事業者の省エネ等の活動促進）	76	24
(3)くらし（県民の節電等の活動促進）	117	37
(4)まちづくり（公共交通機関の利便増進、地域環境の整備など）	136	43
(5)循環型社会（ごみ削減、リサイクルなど）	146	47
(6)海洋（藻場の維持・保全など）	79	25
(7)森林（森林整備など）	83	27
(8)環境教育とパートナーシップ（環境教育の推進、関係者による協働や連携）	42	13

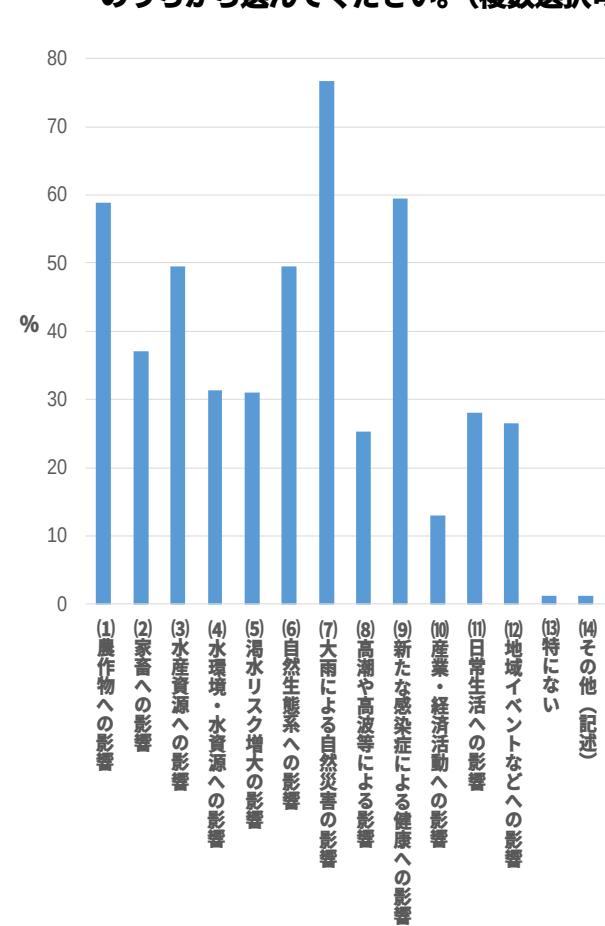
Q.10 あなたは、8つの分野の施策以外に、今後、新たに必要となる施策は、次のうちどれだと思いますか。（複数選択可）



選択肢	回答数	割合 (%)
(1)国が検討予定の「2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすること」を県も目標にして取り組む	102	33
(2)第三者設置型の太陽光発電設備（需要家は初期投資ゼロで太陽光発電電力を使用でき、サービス料を第三者に支払う、新たな事業モデル）の導入支援	72	23
(3)農地への太陽光発電設備（農業生産をしながら同じ農地で太陽光発電も実施：ソーラーシェアリング）の導入支援	79	25
(4)太陽光発電・風力発電・木質バイオマス発電などの再生可能エネルギー分野における県内企業の参入促進	122	39
(5)地中熱の利用設備（地下水や下水熱を活用した空調システムなど）の導入支援	87	28
(6)地域電力会社（地元の行政・事業者等が太陽光発電などの地域資源を活用して公共施設や住宅等に割安な電力を供給）の設立支援	60	19
(7)天候や消費量をAIで解析することによる生産量・生産時期の最適化のほか、IoT等による設備の点検・修繕・交換・再使用等の最適化	66	21
(8)物流の効率化（ICT、ドローン、回送車両を活用した貨客混載など）の取組支援	74	24
(9)市街地におけるスマートコミュニティ（太陽光発電などの再生可能エネルギー電力+蓄電池、省エネ、全体のエネルギー調整システムや電気コミュニティバスの活用などにより、一定の区域内での低炭素化と快適性のほか、防災力向上等を実現するまちづくり）の構築支援	107	34
(10)港のスマート化（省エネ化、エネルギー効率化、作業効率化等により港湾機能の強化）の推進	30	10
(11)地球温暖化対策も含め、環境教育や省エネ推進等に積極的に取り組む個人・団体・事業者に対する表彰制度の充実化	43	14
(12)わからない	24	8
(13)その他	9	3

- <(13)その他回答（一部要約）>
- ・テレワーク推進（資金の助成、推進事業社のエコ活動認証制度）
 - ・過剰な照明や暖房の抑制、冬の商業施設で暑すぎる店舗が多い
 - ・建物の壁面などの緑化
 - ・最先端の省エネや自然エネルギー利用に関する広報、設置補助の充実
 - ・道路などの雨水浸透性舗装
 - ・雨水タンク設置と利用を図る施策
 - ・残業しない
 - ・公共施設などの街路樹や緑地推進
 - ・二酸化炭素排出量税

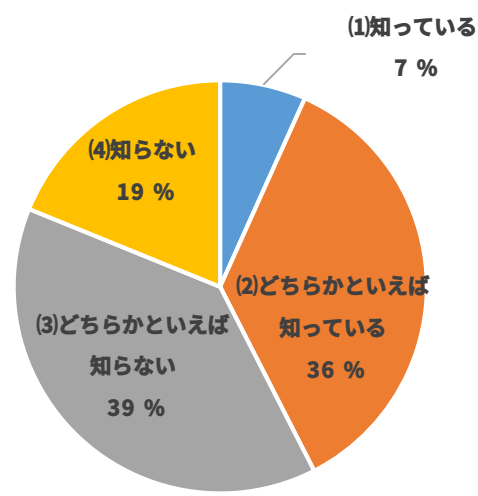
Q.11 あなたは、将来的な地球温暖化の影響（気候変動影響）として、どのようなことに不安を感じますか。次のうちから選んでください。（複数選択可）



選択肢	回答数	割合 (%)
(1)農作物の収穫量や品質低下への影響	184	59
(2)家畜（鶏・豚・牛など）の生産性への影響	116	37
(3)水産資源への影響	155	50
(4)水環境・水資源などの環境水質や水道水質への影響（悪化）	98	31
(5)渇水リスク増大の影響	97	31
(6)自然生態系（動植物の生息地の変化や絶滅など）への影響	155	50
(7)大雨の回数や頻度が増大することによる自然災害（水害、土砂災害など）の影響	240	77
(8)高潮や高波等による影響	79	25
(9)熱中症や蚊媒感染症など新たな感染症による健康への影響	186	59
(10)活動拠点や生産拠点などの被災による産業・経済活動への影響	41	13
(11)停電、断水、公共交通機関の停止など、日常生活への影響	88	28
(12)異常気象の頻発化、サクラの開花時期の早期化、紅（黄）葉時期の遅延化などによる、地域イベントなどへの影響	83	27
(13)特になし	4	1
(14)その他	4	1

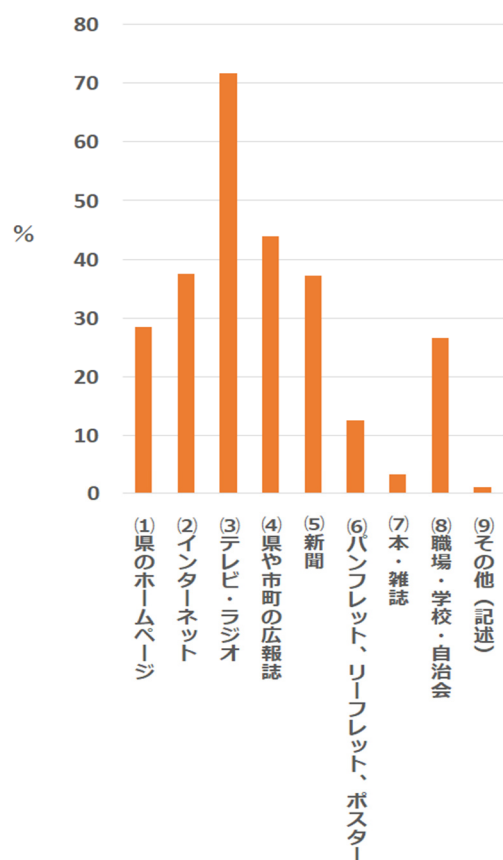
- <(14)その他回答（一部要約）>
- ・ひとつづくり ・地球を守る意識 ・環境に負荷の少ない農業の推進
 - ・乗り合いタクシーなどの充実、共同巡回販売や宅配事業など
 - ・経費が必要。太陽光発電、風力発電に疑問。耐用年数が来た際の対応は万全か？
 - ・地球と共に生きる生活の見直し。自然に恩返しができる取り組みを推進
 - ・地球温暖化に反する事業への疑問 ・物流手段の移行、海上輸送など
 - ・離島の風力や海流発電で作った水素エネルギーを利用

Q.12 あなたは、気候変動影響への適応策を知っていますか（1つ選択）



選択肢	回答者数	割合 (%)
(1)知っている	21	7
(2)どちらかといえば知っている	112	36
(3)どちらかといえば知らない	121	39
(4)知らない	59	19
合計	313	100

Q.13 あなたが、気候変動影響への適応策をより多くの方々に認識してもらうための媒体や機会として有効と思うものは何ですか。（3つまで選択可）

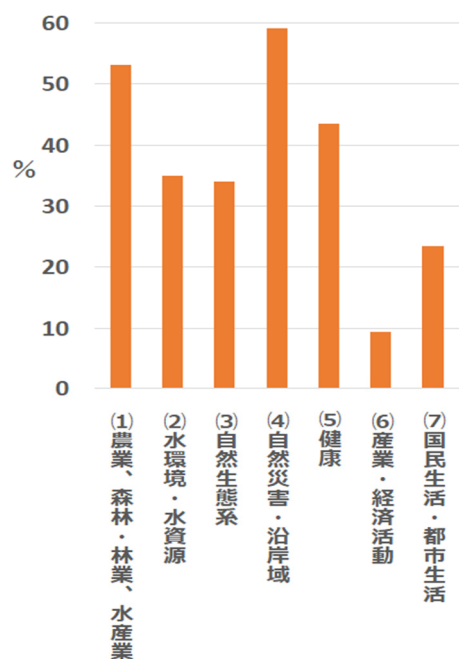


選択肢	回答数	割合 (%)
(1)県のホームページ（関係情報を一元化して発信するホームページを想定）	89	28
(2)インターネット（県のホームページを除く。SNS、You Tubeなど。）	117	37
(3)テレビ・ラジオ	224	72
(4)県や市町の広報誌	137	44
(5)新聞	116	37
(6)パンフレット、リーフレット、ポスター	39	12
(7)本・雑誌	10	3
(8)職場・学校・自治会（町内会）	83	27
(9)その他（記述）	3	1

<(9)その他回答（一部要約）>

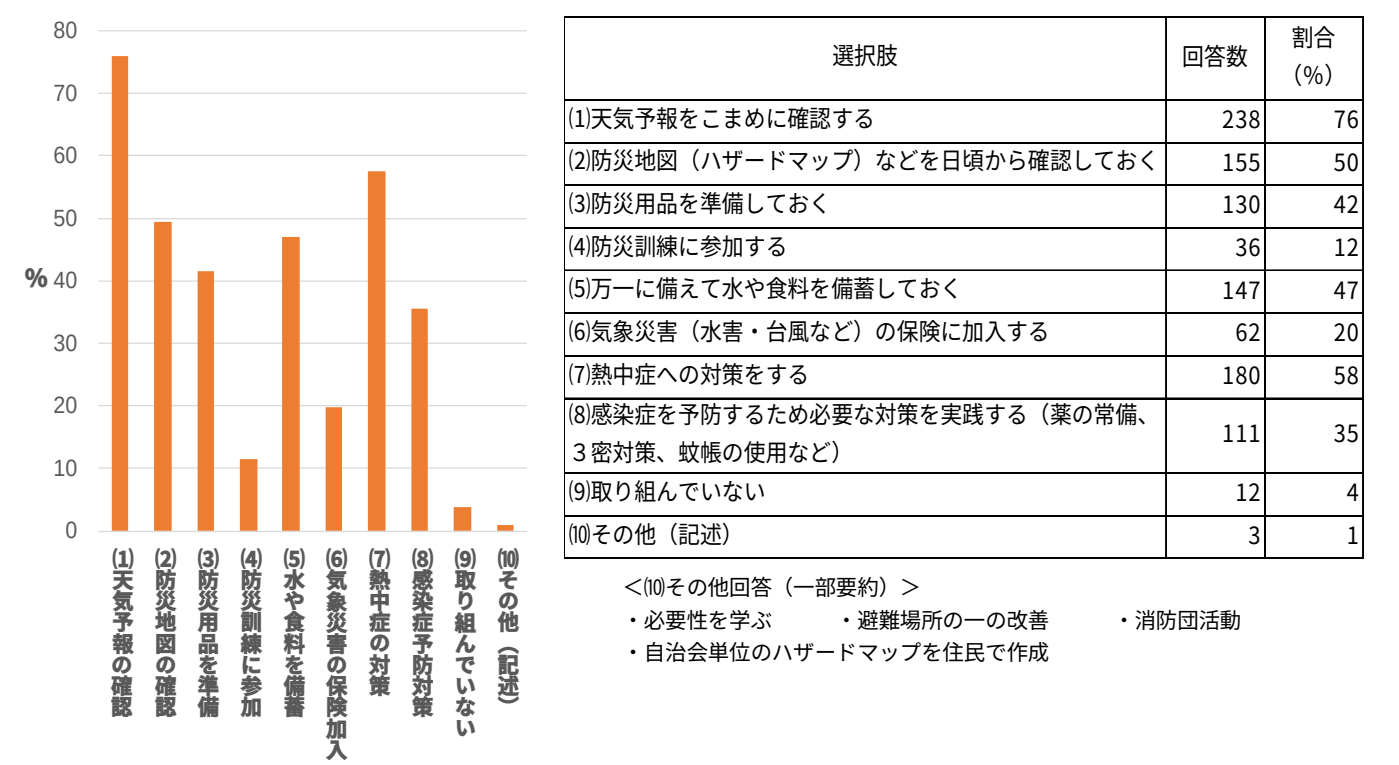
- ・数値を使って、個人や事業所等へのメリット・デメリットの周知徹底
- ・最近の報道フェイクニュースも多い
- ・本当に必要な事実を論文を基に公表することが国の役目

Q.14 あなたが、長崎県地球温暖化（気候変動）適応策に掲げる7つの分野のうち、特に重要と考える取組は次のうちどれですか。（3つまで選択可）

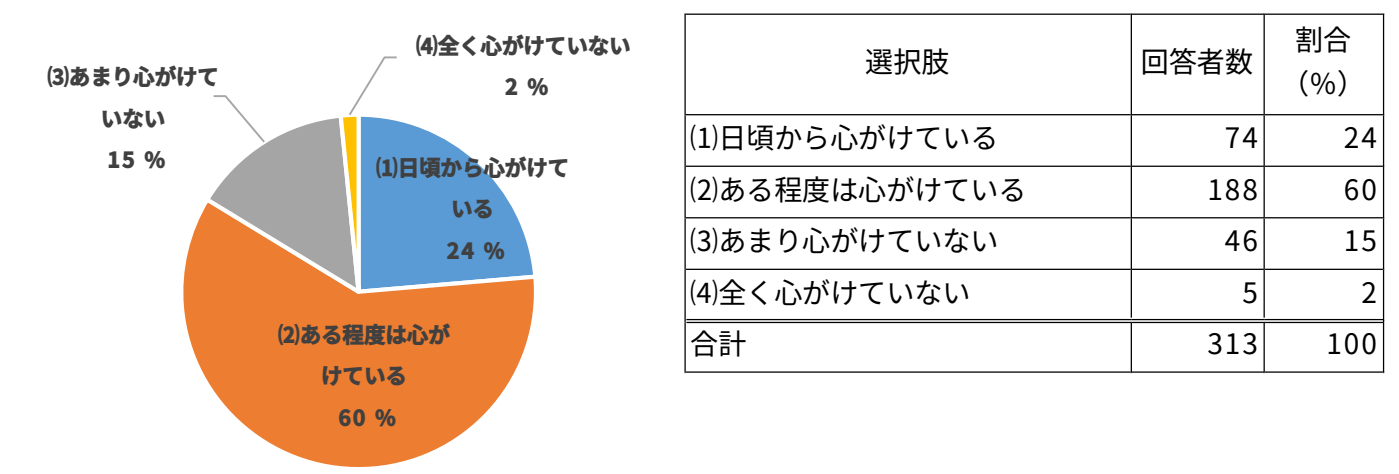


選択肢	回答数	割合 (%)
(1)農業、森林・林業、水産業（高温に強い作物や品種への変更、磯焼けへの対応など）	166	53
(2)水環境・水資源（水質モニタリング、節水・雨水利用など）	109	35
(3)自然生態系（生態系の保全・再生、外来種対策など）	106	34
(4)自然災害・沿岸域（災害時の備え、治水対策、高潮・高波対策など）	185	59
(5)健康（熱中症対策、感染症の動向把握、注意喚起など）	136	43
(6)産業・経済活動（災害時における観光客の安全確保）	29	9
(7)国民生活・都市生活（ライフライン対策、住宅・建築物の省エネルギー化など）	73	23

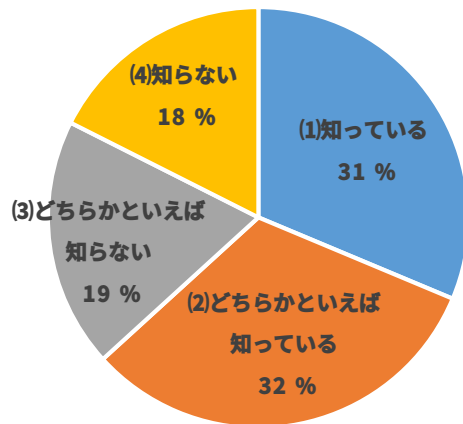
Q.15 適応策として個人で取り組めるものとして、以下のような取組みがあげられます。この中で、あなたが日頃から取り組んでいるものはありますか。取り組んでいるものをすべてあげてください。（複数選択可）



Q.16 近年の異常気象（平成 30 年 7 月豪雨、令和 2 年 7 月豪雨などの豪雨災害の頻発化・激甚化、台風の多発化・強化、猛暑日の増加など）からわかるように、災害対策や熱中症対策として日頃からの心がけ・備えがより重要となっています。必要な情報の収集や備蓄品の管理、予防行動の実践、自主避難の判断など、あなたは、日頃からどの程度、心がけていますか。（1つ選択）



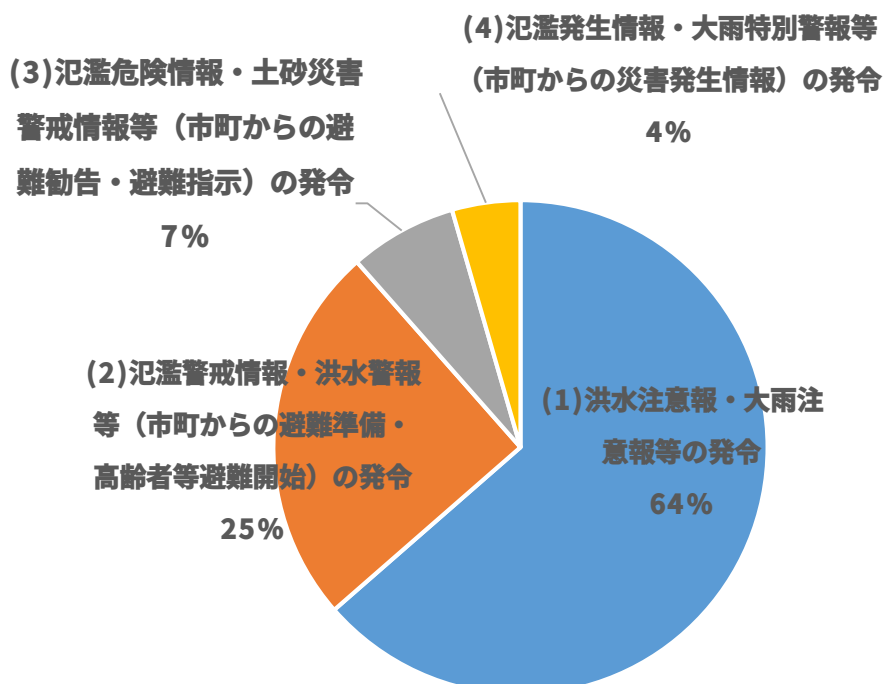
Q.17 あなたは、自助（自分と家族を守る）、共助（地域を守る）、公助（県や市町が自助や共助を後押し）という言葉を知っていますか。（1つ選択）



選択肢	回答者数	割合 (%)
(1) 知っている	98	31
(2) どちらかといえば知っている	100	32
(3) どちらかといえば知らない	60	19
(4) 知らない	55	18
合計	313	100

Q.18 あなたが、災害関係への対策として必要な情報を入手するタイミングはいつですか。（1つ選択）

選択肢	回答者数	割合 (%)
(1) 洪水注意報・大雨注意報等が発令されたタイミング	199	64
(2) 氾濫警戒情報・洪水警報等（市町からの避難準備・高齢者等避難開始）が発令されたタイミング	78	25
(3) 氾濫危険情報・土砂災害警戒情報等（市町からの避難勧告・避難指示）が発令されたタイミング	22	7
(4) 氾濫発生情報・大雨特別警報等（市町からの災害発生情報）が発令されたタイミング	14	4
合計	313	100



Q.19 気候変動影響への適応策に関して、県の施策として求めるものは何ですか。ご自由にご記入ください。

＜意見（一部要約）＞（個人だけでなく企業における取組も大事）

- (1)農業、森林・林業、水産業（高温に強い作物や品種への変更、磯焼けへの対応など）
 - ・数十年後を見通した対策（農作物は品種・作物の選定、水産業は一時的な禁漁など）
- (2)水環境・水資源（水質モニタリング、節水・雨水利用など）※特に意見なし
- (3)自然生態系（生態系の保全・再生、外来種対策など）
 - ・森林保全や木陰を増やす
- (4)自然災害・沿岸域（災害時の備え、治水対策、高潮・高波対策など）
 - ・気象情報の早期提供 ・避難困難者を支援するシステム（タクシーの活用含む）で逃げ遅れの防止
 - ・ハザードマップの定期的な見直しや改善 ・過去の災害ではなく、想定を超えるリスクへの備え
 - ・災害マップを実際に地域住民が作っている集落がどのくらいあるかを把握した上での必要な施策
 - ・市町ごとの「こうした災害に弱い傾向がある。」といった情報媒体（他の自治体との比較など）
 - ・県のLINE登録を通じた県内気象情報（天気や注意報、被害状況など）をタイムラインで情報発信し、スムーズな避難誘導 ・警報/避難指示の的確な情報発信、町内会無線放送などでの周知
 - ・災害が起こらない河川や山などの整備 ・災害に弱い住宅や地域への援助や補助 ・企業の対策
 - ・県民一斉避難訓練 ・日頃からの学習や啓発 ・道路冠水への排水対策 ・備蓄品の充実
- (5)健康（熱中症対策、感染症の動向把握、注意喚起など）
 - ・森林保全や木陰を増やす（再掲） ・新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症対策（避難場所含む）
- (6)産業・経済活動（災害時における観光客の安全確保）
 - ・新型コロナウイルス感染症などの新たな感染症対策（海外からの観光客への対応を含む）
- (7)国民生活・都市生活（ライフライン対策、住宅・建築物の省エネルギー化など）
 - ・省エネの徹底

◇その他（全般的なもの）

- ・核問題と同じくらい重要な問題 ・国や他地域との連携 ・県民総ぐるみでの取組
- 【周知、啓発、教育など】（特にこどもへの教育、大人世代の危機意識向上、知ってもらう方法も大事など）
- ・地球温暖化（気候変動）の影響を県民に身近に感じてもらえるよう、わかりやすい表現で伝える
 - ・時代に沿った情報の見える化（例えばYou Tube等の配信中の広告の利用、SNSなど）が必要。（個人個人が危機感を抱いていないのも問題） ・天気予報に連動した1分程度の啓蒙や知識の広報PR（季節ごと）
 - ・正確で迅速な情報発信と伝達（まず自分かどうするか、県民がそれぞれ早めに対処することが必要）
 - ・主に学校（小中高、大学）における県独自の教育 ・動画（悪化原因や将来像、対策）による環境教育
 - ・（各自が今の危機感をしっかり把握できるよう）、学校や地域など身近なところからの意識改革のための情報
- 【地域力の向上など】
- ・孤立した生活をしないように、周りの人や庁内の人との連携や日常会話が大事
 - ・国や県から市町を通じて、町内会など小さいところまで情報が行き届く働きかけが必要
- 【取組みの支援】
- ・家庭で負担少なく取り入れられる、小さくても浸透性の高い活動への支援（自治会や公民館活動など草の根活動への支援）

◇適応策以外（緩和策）

- ・再利用の推進 ・電気自動車等の普及促進（購入補助） ・公共交通機関の利用促進（一部区間の無料化）
- ・各家庭に低価格でも質の良い自然エネルギーの提供 ・火力発電に代わる新しい発電システムの開発

今後の参考にさせていただきます。ありがとうございました。